

ローンをお借入れの個人の皆様へ

10月より
運用見直し！

債務整理ガイドラインのご案内

ガイドライン利用で、震災により返済が困難となったお借入れについて、一定の要件の下、

⇒ 債務の免除などが受けられます。

⇒ 破産手続とは異なり個人情報の登録などの不利益を回避できます。

⇒ 国の補助により 弁護士費用 (注) は かかりません。

(注) 下記の運営委員会に登録された弁護士の費用

* 家賃補助を受給している方にも、ご利用いただきやすいように、平成23年10月より、運用の見直しを行いました。

詳しくは、以下へご相談ください。

一般社団法人「**個人版私的整理ガイドライン運営委員会**」
コールセンター（受付時間：平日9:00～17:00）

0120-380-883



金融庁



東北財務局